

2011年を死刑執行のない一年にしよう！

死刑は誇れない

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

アムネスティ・インターナショナルの調査によれば、昨年（2010年）に死刑の執行を行った国は23カ国。数千人が処刑されたとみられる中国、少なくとも252人が処刑されたイラン、少なくとも60人が処刑された朝鮮民主主義人民共和国が執行数の多い上位3国です。イエメン、米国、サウジアラビア、リビア、シリアが後に続きます。

46名を執行した米国を除いて、それらの国々の死刑の執行数は公表されていません。それがけっして名誉なことではないからでしょう。その国で死刑が頻発されているから治安がよい安全な社会だろうと考える人はいません。

★★★

「死刑廃止国際条約」（市民的及び政治的権利に関する国際人権規約の第二選択議定書）は、1991年7月に発効しました。それから20年が経ちました。1990年に死刑存置国は96カ国でした（死刑廃止国は80カ国）。しかし、2010年には、あらゆる犯罪に対して死刑を廃止した国が96カ国になりました（10年以上執行をしていない事実上の死刑廃止国などを含めれば139カ国、死刑存置国は58カ国）。死刑の存廃国数は逆転したのです。

日本はこの選択議定書をまだ批准することなく、そして、1993年からは毎年死刑の執行を欠かさない数少ない国の一つという「不名誉な地位」を堅持してきました。

あなたは死刑を誇れますか？